技術・行政情報

策定進む産業技術戦略

通商産業省の技術政策の方向性を示すものとして，昨年の産業技術審議会総合部会で出された「産業技術政策の新展開」では，産業技術競争力の強化と社会の持続可能な発展の両方を実現するという行政の目的が提示されており，そのためには産業技術政策の戦略的体系化を図るべきであると述べられている．その中では（1）技術競争力分析と長期技術戦略の策定，（2）技術の創造（技術開発の実施やそのための制度や組織の整備），（3）技術の普及と事業化の促進，（4）知的基盤や人的基盤の整備が必要であるとの認識が示された．

これを受けて戦略策定の予備調査が行われ，策定すべき戦略のイメージ作りと調査すべき事項の抽出を目標にして，（1）技術革新基盤としての日本の経済・社会システムの競争力分析，（2）技術影響度分析とともに，化学・鉄鋼・コンピュータなど分野別に国際競争力や技術マップが調べられた．そして，2000年3月までの予定で戦略策定の本調査が現在進められている．

調査の中で産業技術戦略の枠組みとして明らかになってきたものとして，（1）基盤・環境整備戦略，（2）重点化戦略，の全分野の技術に係わる官主導で策定すべき項目と，産業界主導で策定すべき（3）分野別技術戦略への分類がある．基盤・環境整備戦略では，我が国の社会構造を技術革新の起こりやすい構造に変革することが目標であり，そのための国の制度を整備するとともに知的基盤の整備が掲げられている．

重点化戦略は政府の資源をどこに重点的に投入すべきかの方策であり，社会的要請の高い課題として，（1）環境と調和した循環型経済社会の構築，（2）エネルギーの安定供給確保，経済成長及び地球環境保全の同時達成，（3）個人や企業等の主体の能力が自由に発揮できる社会の実現，（4）安心・安全で質の高い生活を送ることができる社会の形成，が挙げられている．また，重点化のもう一つの面として，「知の創造・体系化」による技術革新が謳われており，（1）革新的技術シーズの発掘，（2）共通基盤技術（プラットホーム）の形成，（3）知的基盤（テクノインフラ）の計画的・加速的整備，（4）規範の策定を目指した研究開発（スタンダード型）の推進，が必要であるとされている．

2001年には省庁再編と研究所の独立行政法人化の形で行政改革が行われるが，その中にも産業技術戦略の考えは取り入れられ，前記の社会的要請の高い課題やプラットホーム，テクノインフラなどを目指した研究組織への再編成が計画されている．

分野別技術戦略は35分野に分かれて調査されており，それぞれの社会的動向や競争力分析を行うとともに，2025年までの目標や開発のロードマップの作成を進めている．資源・エネルギー技術関連では，（1）新エネルギー技術，（2）省エネルギー技術，（3）電力技術，（4）石炭技術，（5）石油技術，（6）ガス技術，（7）原子力，（8）資源技術，（9）海洋関連技術の9分野でそれぞれの委員会を組織して検討が行われており，例えば省エネルギー技術は㈶省エネルギーセンターが担当している．

これら分野別技術戦略の検討結果は，基盤・環境整備戦略や重点化戦略にフィードバックされ，さらに2年毎に見直しがなされる計画である．またこれらの作業を通して，技術開発のための戦略策定と企画立案の手法をシステム化することが試みられるであろう．

参考資料

増田優「産業技術戦略の策定と近畿への期待」(1999.6)

（工業技術院　大阪工業技術研究所
エネルギー・環境材料部水素エネルギー研究室長
小黒啓介）